

認 可 書

殿

平成10年 3月20日付けで申請のあった一般乗用旅客自動車運送事業の
運賃及び料金の変更は、下記のとおり認可する。

なお、本認可の効力は、平成10年 5月 1日から生じるものとする。

記

現に認可を受けている運賃及び料金のうち、

Ⅱ 運賃及び料金の割引

1. クーポン券割引 0.5割引 を廃止する。

Ⅲ 適用方

4. 運賃及び料金の割引 のうち、(1)を削除する。

平成10年 3月31日

関東運輸局長 川上 五郎

